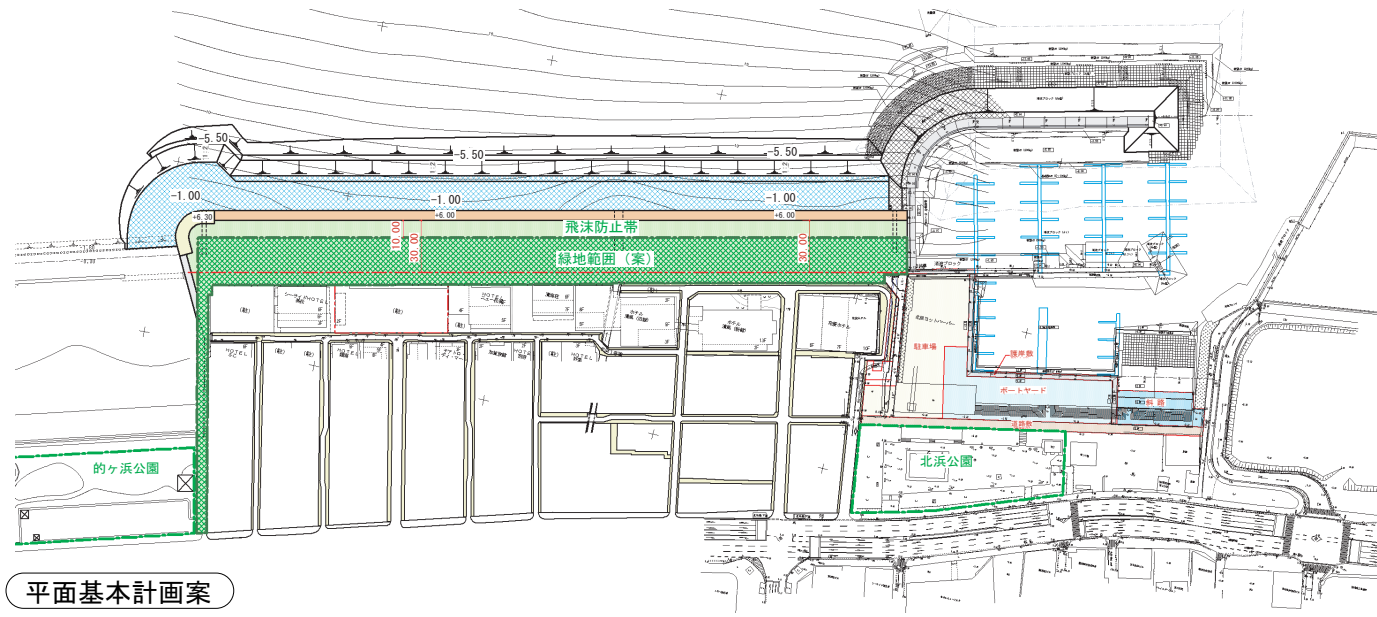


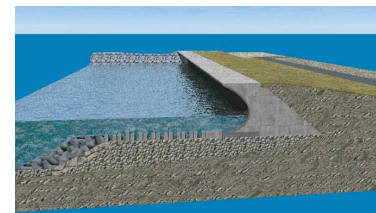
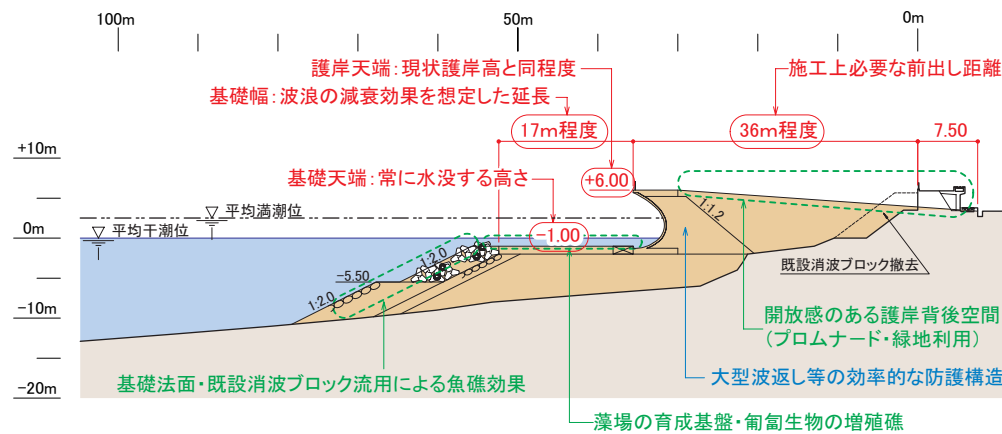
■別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画（案）（平面計画案と護岸構造案）

平成16年度より検討してきた内容から、以下のように北浜地区の整備基本計画（案）を取りまとめました。ただし、断面構造の諸元は簡易模型実験等からの想定値です。このため、今後の詳細検討により数値及び断面構造が修正されることが考えられます。



平面基本計画案

一般部：大型波返し式護岸

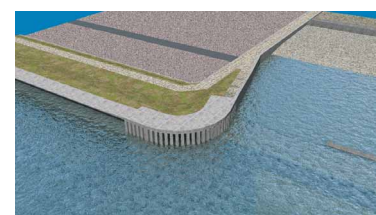
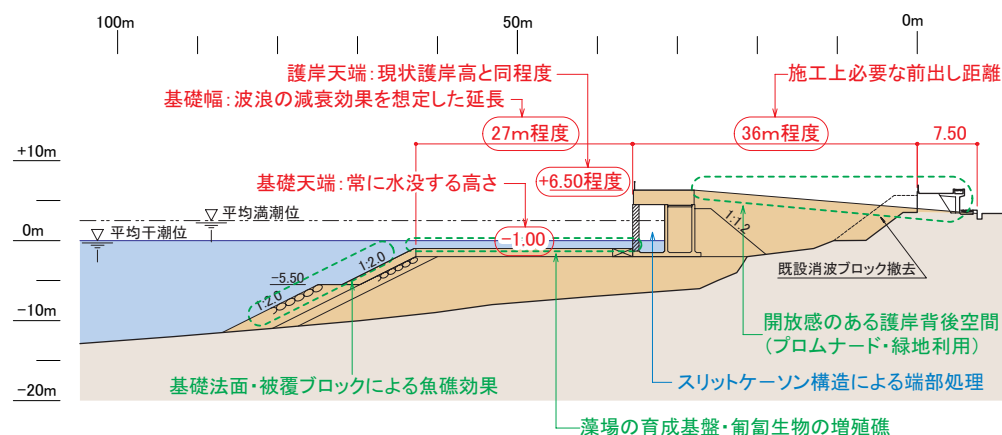


一般部の断面イメージ



南側端部側の鳥瞰イメージ

北側端部：縦スリット式護岸



北側端部の鳥瞰イメージ



スパビーチからのイメージ

お知らせ

平成18年度からは設計段階の検討に入り、整備基本計画（案）をもとに水理模型実験等による詳細部分の検討や背後地を含めた景観の検討を行い、整備計画を策定していきます。引き続き、市民の皆様をはじめ、専門家、行政関係者で意見交換を重ね、よりよい北浜地区、ひいては別府港海岸の形成を目指して参ります。今後ともご協力よろしくお願い致します。

別府里浜づくり新聞

第12号
平成17年
11月27日

別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画（案）を策定しました。

別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画（案）策定に向けての検討は、平成13年度、14年度の検討をもとに、平成16年10月19日の第1回別府港海岸整備検討委員会幹事会から始まりました。以来、別府港海岸づくりワークショップを6回、別府港海岸整備検討委員会幹事会を5回、別府港海岸整備検討委員会を2回開催し、平成17年11月7日の第2回別府港海岸整備検討委員会において整備基本計画（案）の策定に至りました。



第2回委員会の様子

今回の整備基本計画（案）の検討にあたり、住民主体で意見交換を行う「ワークショップ」、専門家を中心に住民代表を加えた「幹事会」、専門家による「検討委員会」の3つの検討の場を設けました。このことにより、住民の方々の思いに各分野の専門家の客観的かつ専門的な知見を加え、総合的な検討を進めていくことが出来たと思います。

第2回別府港海岸整備検討委員会を開催しました。

別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画（案）の策定にあたり、第2回別府港海岸整備検討委員会を、平成17年11月7日（月）に別府市内の竹の井ホテルで開催しました。平成16年から検討を行い、取りまとめた整備基本計画（案）を提示し、了承されました。

また、次年度以降設計段階の整備計画を検討するにあたっては、いろいろな特性の海岸（天然の磯浜の上ヶ浜、人工の砂浜のスパビーチ等）がある別府港海岸全体における北浜地区の位置づけやつながりを考えること、中心市街地、別府駅などからの動線を確保すること、市民との協働、各関係行政（国、県、市）が協力していくこと、といった意見を頂きました。

第2回 別府港海岸整備検討委員会 会次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - ①これまでの検討経緯
 - ②基本計画（案）
 - ③護岸の概略構造検討
 - ④景観デザイン（模型）討議
4. その他
5. 発注者挨拶
6. 閉会

■別府港海岸（北浜地区2）の整備基本計画（案）の策定に係るワークショップ、幹事会、検討委員会の開催状況

項目	平成16年度							平成17年度								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ワークショップ		第1回 (11/2)	第2回 (12/5)		第3回 (2/7)	第4回 (3/25)				第5回 (8/1)	第6回 (10/11)			市民報告会 (11/27) (シボジウム)		
幹事会		第1回 (10/19)	第2回 (12/21)		第3回 (3/1)				第4回 (6/27)			第5回 (9/27)				
検討委員会					第1回 (3/15)									第2回 (11/7)		
里浜づくり新聞			第1号 (11/2)	第2号 (12/5) 第3号 (12/21)		第4号 (2/7)	第5号 (3/1) 第6号 (3/25) 第7号 (3/28)				第8号 (8/1)	第9号 (9/27)	第10号 (10/11)	第11号 (11/7) 第12号 (11/27)		

北浜地区海岸整備基本計画（案）の検討の経緯

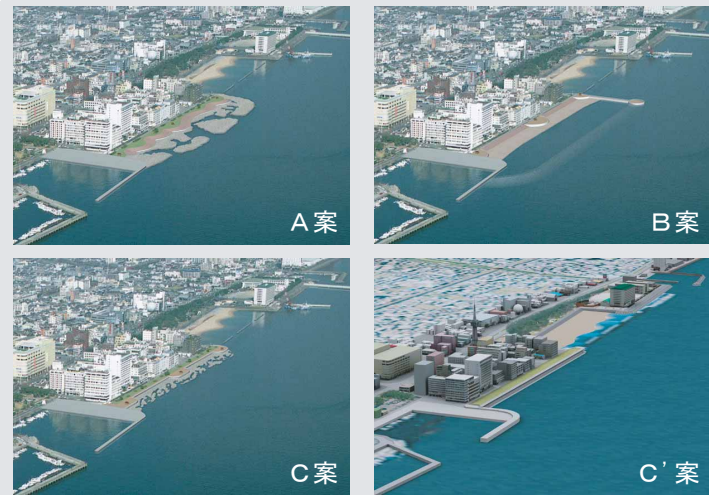
平成13年度、14年度の検討により、大規模な磯浜とするA案、大規模な砂浜とするB案、海底の改造を出来るだけ小さくし水に触れられるC案、海底の改造を出来るだけ小さくし水に触れられないC'案の4つの計画案がとりまとめられました。平成16年度からの検討では、この4案をもとに検討をはじめ、最終的に整備基本計画（案）を策定しました。整備基本計画（案）を策定するまでには大きく3つの検討段階がありました。すなわち、大規模な海岸の改造の是非が論点となった第1段階、護岸前面基礎部分について水産協調に資する空間とするか親水利用を図るのが論点となった第2段階、安全性等を確保する方法を含めて、水に触れる親水性を部分的に確保するかどうか論点となった第3段階です。以下にこれまでの検討経緯の概略を整理しました。

■ 4案から2案への絞り込み（基本断面の検討）

<第1段階—大規模海岸改造の是非—>

まず、平成14年に策定された4案の内、A案、B案を推す意見は、磯や砂浜を造成することによる観光への効果や、昔の別府の海岸線がおしなべて磯や浜であったことなどを上げ、大規模な改造を伴うものであっても実施すべきであるというものでした。

一方、C案、C'案を推す立場からは、北浜地区に隣接してビーチがあること、北浜地区が大正時代の埋立によって造成された土地であり、地先の海底は急に深くなっていることなどを上げ、当該地区において大規模な改造を伴う人工磯や砂浜を造成することは地形条件を無視した無理のある案である、という意見がだされました。これらの観点から、検討を行い、第1回の検討委員会では、現在の地形条件を尊重し、大規模な改造を行わないC、C'案を詰めていくことにまとめられました。



写真左上：現地見学会の様子
(第2回ワークショップ H16.12.5)
写真右上：幹事会での議論の様子
(第4回幹事会 H17.6.27)
写真左下：グループ討議の様子
(第6回ワークショップ H17.10.11)

第1回幹事会（平成16年10月19日）

- 事務局が4案の比較検討表を提示する。
- 概ね、**C・C'案の方向性が望ましい**という考え方が大勢であった。

第1回ワークショップ（平成16年11月2日）

- 北浜の現況模型に、B案およびC'案の計画案の模型を重ね、整備の規模をわかりやすく提示する。
- 北浜の位置づけや4案の内容を理解していただくとともに、幅広い意見をいただいた。

第2回ワークショップ（平成16年12月5日）

- 現地見学会を実施し、海上にはブイ、陸上にはコーンを20m間隔で設置し、4案の整備規模を体感していただいた。
- 見学後、4グループに分かれて、4案の良い点・悪い点を討議した。
- 「C・C'案をベース」に、「防護機能の確保、護岸天端からの景観への配慮」「局所的な親水性の確保」「水産資源の保護の観点からの水産との協調」といったことなどに配慮した整備計画の方向性がよい**というのが、大局的な意見であった。

第2回幹事会（平成16年12月21日）

- ワークショップに参加した委員から、第2回ワークショップのグループ討議の結果を報告する。
- ワークショップの意見を踏まえ、**C・C'案をベースに「防護機能と景観のバランス」「水産資源が確保される水産協調」「局所的に水に触れられる親水性の確保」などに配慮しながら、今後、検討を進めることが確認された。**

第1回検討委員会（平成17年3月15日）

- 第2回までの幹事会・ワークショップでの討議の結果を報告し、平成14年度提案の4案からC・C'の2案に絞られたことを報告した。
- C・C'案を利用面や構造面等から比較検討した内容を説明し、討議を行った。
- 4案のうちC、C'案を選択し、今後検討していくことを確認した。**

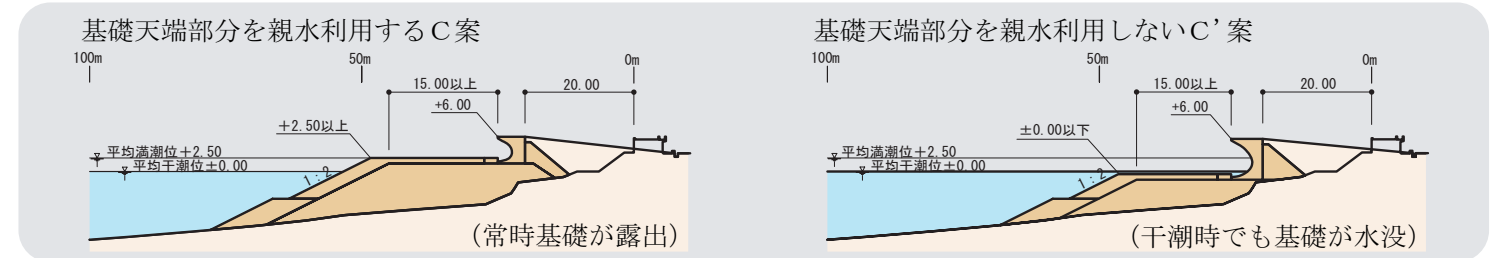
■ 基本計画案の作成（護岸基礎の検討）

<第2段階—一般部における水産協調と親水利用—>

次に、護岸の基礎天端の高さが論点となりました。つまり、護岸の一般部（護岸前面）について、基礎天端を水面に露出させ、磯として人々が水に触れられるような親水利用を図るのか、または藻等が付くように常時水没させ、動植物の増殖場としての活用を図るのか、という議論です。

双方の立場共に、防護上必要になる基礎を、別の観点からうまく利用しようというものです。一つのことを様々な観点から検討する積極的な議論が行われました。特に、前者については護岸前面の磯空間が心地よいものになるのか、また安全管理や、集積が予想されるゴミの処理方法などの問題が議論され、後者については、どの程度の水深が最も藻場の造成に効果的なのかが議論されました。

その結果、生物の増殖場としての効果に期待し、基本的には護岸天端高さを干潮面から-1.0mの常時水没する高さにし、部分的に水に触れられる箇所を設けることを検討することでまとめられました。



<第3段階—北側護岸端部における親水性と安全性—>

第3段階では、第2段階で積み残すこととなった水に触れる親水性を部分的に確保することについて検討しました。事務局から護岸の構造上幅の広い基礎を造成する必要がある北側端部において、基礎を水面上露出させ、水に触れられる親水性を検討する余地があることを示し、検討を行いました。

これについては、大きく3つの意見が出されました。一つは当該箇所を開放し、自己責任のもとで利用することを可能にするべきである。二つめは、安全対策を確実にし、親水利用に供する。三つめは、SPAビーチやヨットハーバーなど、周辺に水に親しむことのできる場所があることを挙げ、必ずしも親水利用に活用しなくともよい、というものです。こうした3つの意見を基本に、磯場をつくり、親水利用することの価値に対して危険性・安全対策や維持管理などの問題点を、幹事会、ワークショップを通じて総合的に検討し、北側端部の基礎天端高は一般部と同様に、親水利用に供しない、生物の増殖場として期待出来る、常時水没する-1.0mで案をとりまとめました。

第3回幹事会（平成17年3月1日）

- 事務局がC・C'案の比較検討を提示する。
- C'案を基本に検討を進めることとした。**

第4回ワークショップ（平成17年3月25日）

- 事務局がC・C'案の比較検討を提示する。
- C'案を押す意見が多かったが、C案の親水性を一部でも取り込んでほしい**という要請があった。

第4回幹事会（平成17年6月27日）

- 事務局がC・C'案を平面計画に表し提示する。
- C'案を選択した。護岸構造について一般部は基礎部分が水没する高さとし、北側端部で親水利用を検討することとなった。**

第5回ワークショップ（平成17年8月1日）

- 幹事会で検討した基本計画案を報告した。
- C'案の選択および一般部の護岸形状については妥当である**との意見が大勢を占め、了承された。
- 北側端部の親水利用については、3つの立場の意見が出され、今後、さらに検討を行うこととした。

第5回幹事会（平成17年9月27日）

- 事務局が基本計画案を提示する。（北側端部の基礎部分は干潮時に露出する案）
- 総合的な検討の結果、北側端部も常時水没することとし、この修正を加え基本計画案とすることを確認した。**

第6回ワークショップ（平成17年10月11日）

- 事務局が修正した基本計画案を提示する。
- 幹事会での討議内容を報告し、基本計画案の了承を得る。**

第2回検討委員会（平成17年11月7日）

- これまでの経緯および基本計画案の内容を説明する。
- 十分な議論をしていただき、基本計画案を決定した。**

